

2020年4月7日

関係各位

山口不動産株式会社
代表取締役 CEO 武藤 浩司

テレワーク及び時短勤務の実施について

弊社は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年4月7日改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」及び各自治体からの外出自粛要請を受けまして、お取引先様及び関係各社様、従業員の身体、生命を守る観点から、テレワーク及び時短勤務を実施致します。

お取引先様及び関係各社様には、大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

テレワーク及び時短勤務の実施期間

2020年4月7日（火）～ 2020年5月1日（金）

テレワーク 上記期間の毎週 火・水・木曜日

時短勤務 上記期間の毎週 月・金曜日（営業時間は10:00～16:00）